



http://www.jfaiu.gr.jp

2020.3.26 No.21-013

EXPRESS

航空連合NEWS

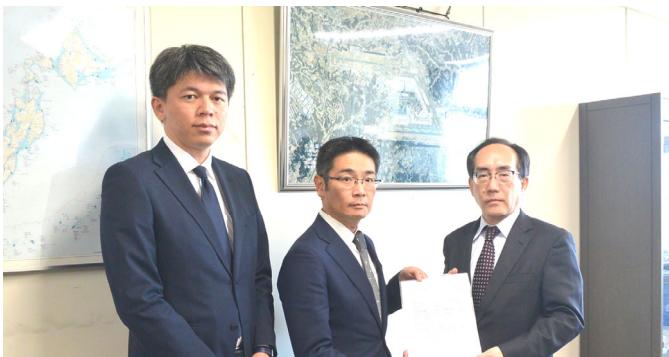
発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国土交通省航空局へ緊急要請！ ～新型コロナウイルス感染症への対応～

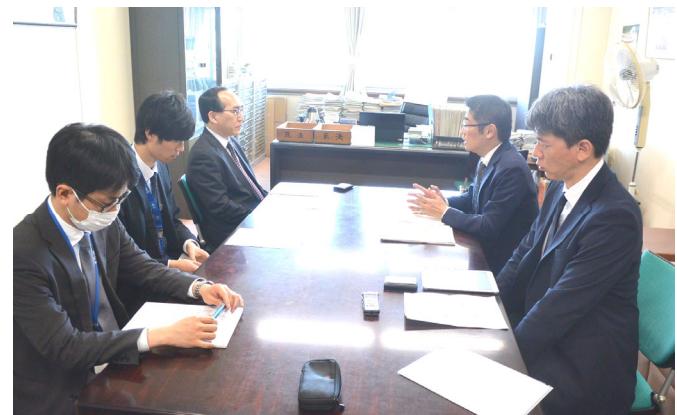
第21期 緊急要請行動 第2弾

3月24日（火）、国土交通省航空局の飯島 康弘（いいじま やすひろ）次長に対し、新型コロナウイルス感染症への対応について緊急要請を行いました。

飯島次長からは、「航空業界が世界的に厳しい状況にあるなか、航空局としてもできるものから取り組んでいく」との受け止めが示されました。また、「収束後の反転攻勢が重要であり、そのために現在の体制を維持し、関係者が一丸となって今の困難な状況を乗り越えていきたい」との認識が示されました。



左から) 中尾副会長、島会長、飯島 康弘 次長



【国土交通省航空局への要請項目】

1. 雇用維持を最優先した公租公課の時限的な軽減と資金繰りへの支援

固定費の比率が高い航空関連産業にとって、急激な需要の減退に伴う収入の激減は、事業の存続に大きな影響を与えるものであり、雇用への影響も懸念されます。また、航空関連産業は、空港におけるグランドハンドリング業務などを中心に、全国の多くの中小企業が支えており、事業の継続においては経済的支援が不可欠です。

ここ数年続けてきた訪日需要の急増に対応すべく、積極的に人材確保を進めてきた中、雇用の維持、確保が観光先進国の実現に不可欠であることから、緊急時限措置として、航空機燃料税や軽油引取税などの減免措置の拡大、空港使用料や保安料の軽減、雇用助成金制度や緊急融資の適用など、積極的な経済的支援を求めます。

- 接客部門を対象としたマスク、消毒液等、必要備品の確保への支援
- 観光・航空需要の早期回復に向けた対応

※要請項目2、3の詳細については今後のNEWS EXPRESSでお伝えします。